

コーポレート・ガバナンス

当行は、企業理念に基づき、地域社会やお客さまからの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制にかかる基本方針を明確にするとともに、当行およびその子会社から成る企業集団におけるさらなる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保を図っています。

また、グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでいます。

- A. 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
- B. 株主、お客さま、従業員および地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成する。
- C. ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- D. 取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。

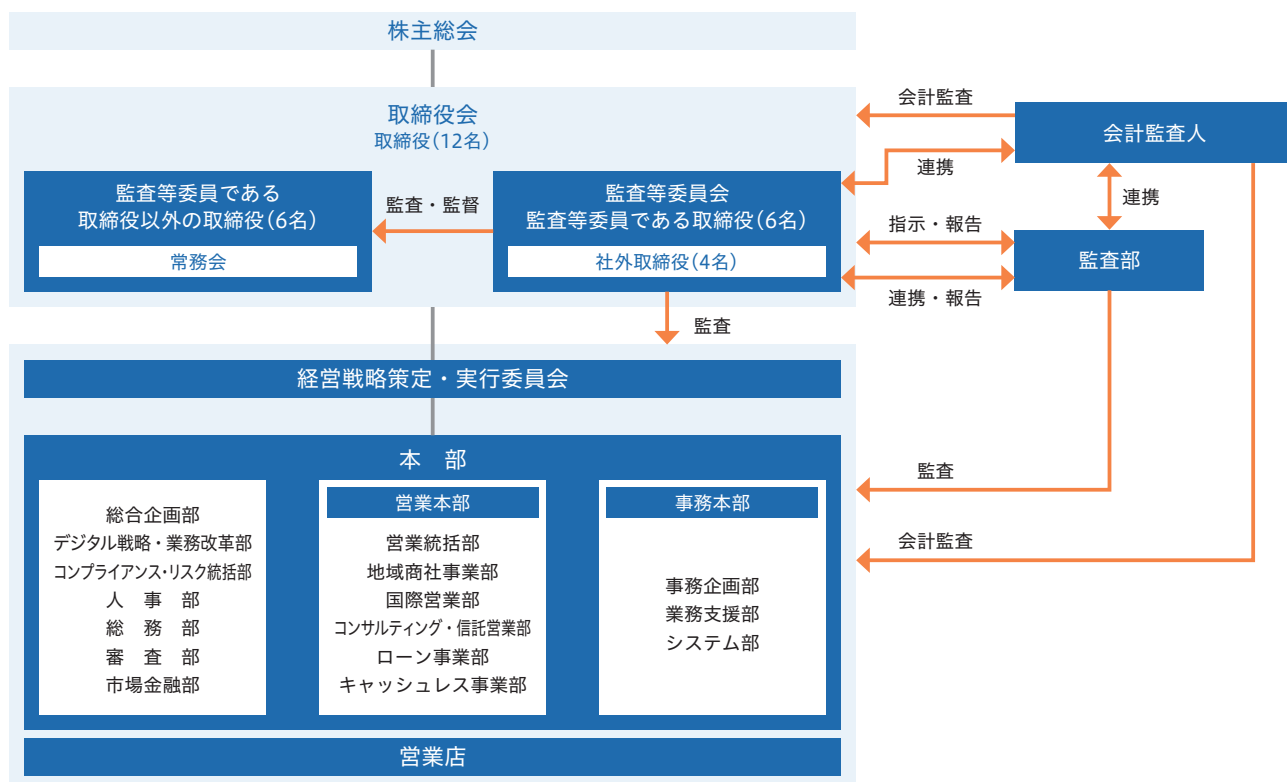
- E. 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう株主との間で建設的な対話を行う。

内部統制に関する基本方針(項目)

1. 当行の法令等遵守態勢
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. 当行のリスク管理態勢
4. 当行の職務の効率性確保
5. 当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する態勢
6. 監査等委員会の職務の補助に関する態勢
7. 監査等委員会への報告態勢
8. 監査等委員会監査の実効性確保

● コーポレート・ガバナンス体制

(2020年6月末現在)



機関の内容

当行は2018年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

取締役会は、2020年6月30日現在において、監査等委員である取締役以外の取締役6名、監査等委員である取締役6名（社外取締役4名、うち女性1名）の計12名で構成され、原則毎月2回開催しています。取締役会は、経営方針、コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令および定款に定める事項や経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（社外取締役4名）で構成され、原則毎月2回開催し、業務執行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執行を監査しています。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、頭取、専務取締役、常務取締役、常務執行役員からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しています。加えて、執行機能の充実・強化を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制としています。

さらに、指名委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会として代表取締役と社外取締役からなる指名・報酬協議会を設置し、取締役候補者の指名、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の決定等について審議を行い、客観性・透明性を確保のうえ、取締役会で決議しています。

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

また、従来よりホームページ、ディスクロージャー誌等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示を行うとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容についてご理解いただくよう努めています。

● 取締役会の構成

（2020年6月末現在）



取締役会の独立社外取締役の比率

独立社外取締役(4名)

独立社外取締役
(4名)



社内取締役
(8名)

＝ 33.3%

役員・執行役員



取締役(監査等委員である取締役を除く)

取締役会長

① 北村 清士

1970年4月 当行入行
1999年6月 取締役総合企画部長
2001年6月 常務取締役本店営業部長
2002年6月 常務取締役
2004年6月 取締役副頭取(代表取締役)
2007年6月 取締役頭取(代表取締役)
2020年6月 取締役会長(現任)

取締役頭取(代表取締役)

② 佐藤 稔

1983年4月 当行入行
2012年6月 取締役総合企画部長兼
経営戦略調整室長
2014年5月 取締役本店営業部長
2014年6月 常務取締役本店営業部長
2016年6月 専務取締役(代表取締役)事務本部長
2020年6月 取締役頭取(代表取締役)(現任)

専務取締役(代表取締役)

③ 竹内 誠司

1981年4月 当行入行
2010年6月 取締役営業本部副本部長兼
法人営業部長
2011年4月 取締役営業本部副本部長
2011年5月 取締役営業本部副本部長兼
営業統括部長
2011年6月 取締役営業本部副本部長
2012年6月 常務取締役営業本部長兼
営業統括部長兼カード事業部長
2013年3月 常務取締役郡山支店長
2013年4月 常務取締役郡山営業部長
2015年6月 専務取締役(代表取締役)郡山駐在
2016年6月 専務取締役(代表取締役)営業本部長
2019年6月 専務取締役(代表取締役)郡山営業
部長(現任)

専務取締役(代表取締役)

④ 青木 智

1986年4月 当行入行
2016年6月 執行役員本店営業部長
2017年6月 取締役本店営業部長
2018年6月 常務取締役郡山営業部長
2019年6月 専務取締役(代表取締役)(現任)

常務取締役

⑤ 坂井 道夫

1983年4月 当行入行
2013年6月 取締役総合管理部長
2016年5月 取締役総合管理部長兼
コンプライアンス統括室長
2016年6月 常務取締役総合企画部長兼
総合管理部長
2018年3月 常務取締役総合管理部長
2018年6月 常務取締役コンプライアンス・
リスク統括部長
2020年6月 常務取締役事務本部長(現任)

常務取締役

⑥ 古宮 智宏

1984年4月 当行入行
2015年6月 執行役員営業本部副本部長兼
営業統括部長
2015年9月 執行役員営業本部副本部長
2016年6月 取締役郡山営業部長
2017年6月 取締役営業本部副本部長
2017年11月 取締役営業本部副本部長兼
営業統括部長
2019年6月 常務執行役員営業本部長
2019年12月 常務執行役員営業本部長兼
営業統括部長
2020年3月 常務執行役員営業本部長
2020年6月 常務取締役営業本部長(現任)

監査等委員である取締役

取締役(監査等委員)

⑦ 阪路 雅之

1981年4月 当行入行
2011年6月 取締役総合企画部長兼
経営戦略調整室長
2012年6月 常務取締役
2012年9月 常務取締役人事部長
2013年6月 常務取締役
2015年6月 専務取締役(代表取締役)
2017年6月 常勤監査役
2018年6月 取締役(監査等委員)(現任)

取締役(監査等委員)

⑧ 石井 隆幸

1983年4月 当行入行
2015年6月 取締役いわき営業部長
2016年5月 取締役いわき駐在
2016年6月 常務取締役いわき駐在
2017年6月 常務取締役
2019年5月 常務取締役いわき営業部長
2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員・非常勤)

⑨ 藤原 隆

1972年4月 大蔵省入省
1998年7月 東北財務局長
2002年7月 金融庁総務企画局長
2003年9月 損害保険料率算出機構副理事長
2006年7月 株式会社ジャスダック証券取引所
取締役兼代表執行役会長
2008年6月 電源開発株式会社 常任監査役
2014年7月 日本興亜損害保険株式会社
(現:損害保険ジャパン株式会社)顧問
2016年6月 株式会社東邦銀行
社外監査役(非常勤)
2018年6月 同 社外取締役(監査等委員・
非常勤)(現任)



執行役員

常務執行役員（本店営業部長兼営業本部担当）

須藤 英穂

常務執行役員

矢吹 光一

常務執行役員（いわき営業部長兼営業本部担当）

小野 佐重喜

上席執行役員（東京支店長）

七海 重貴

上席執行役員（事務本部副本部長兼デジタル戦略・業務改革担当）

若菜 正典

上席執行役員（とうほう証券株式会社 代表取締役社長）

横山 芳一

上席執行役員（会津支店長）

安藤 利之

執行役員（営業本部副本部長）

木城 清市

執行役員（東邦リース株式会社 専務取締役）

高橋 伸二

執行役員（業務支援部長）

佐藤 卓夫

執行役員（営業本部副本部長）

添田 俊樹

執行役員（システム部長）

土屋 広行

執行役員（営業本部副本部長）

遠藤 勝利

執行役員（原町支店長兼小高支店長）

澤田 誓

執行役員（小名浜支店長）

目黒 寛己

執行役員（事務企画部長）

高橋 由美子

執行役員（仙台支店長）

吉田 哲治

社外取締役（監査等委員・非常勤）

10 青野 亜佐緒

1995年 4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社入社

2002年 10月 東京弁護士会登録
山浦法律事務所入所

2005年 10月 中島成総合法律事務所入所

2008年 5月 奥野総合法律事務所
（現：弁護士法人奥野総合法律事務所）入所

2015年 6月 株式会社東邦銀行
社外取締役（非常勤）

2018年 6月 同 社外取締役（監査等委員・非常勤）（現任）

2018年 10月 国立大学法人室蘭工業大学 監事（現任）

社外取締役（監査等委員・非常勤）

11 渡部 速夫

1979年 4月 日本開発銀行
（現：株式会社日本政策投資銀行）入行

2006年 6月 同 東北支店長

2009年 6月 同 監査役室長

2010年 6月 株式会社京王プラザホテル
常勤監査役

2012年 6月 株式会社日本経済研究所
社外監査役

2016年 6月 株式会社東邦銀行
社外取締役（非常勤）

2018年 6月 エイブリック株式会社 常勤監査役

2020年 6月 株式会社東邦銀行
社外取締役（監査等委員・非常勤）（現任）

社外取締役（監査等委員・非常勤）

12 長野 聡

1986年 4月 日本銀行入行

2009年 5月 同 北九州支店長

2011年 7月 同 大阪支店副支店長

2014年 6月 同 金融機構局審議役

2017年 8月 同 金融研究所シニア・リサーチ・フェロー

2018年 3月 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所
弁護士（現任）

2018年 6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役

2019年 5月 株式会社エスケージェー・エフ

社外取締役

2020年 4月 弁理士登録

2020年 6月 株式会社東邦銀行
社外取締役（監査等委員・非常勤）（現任）

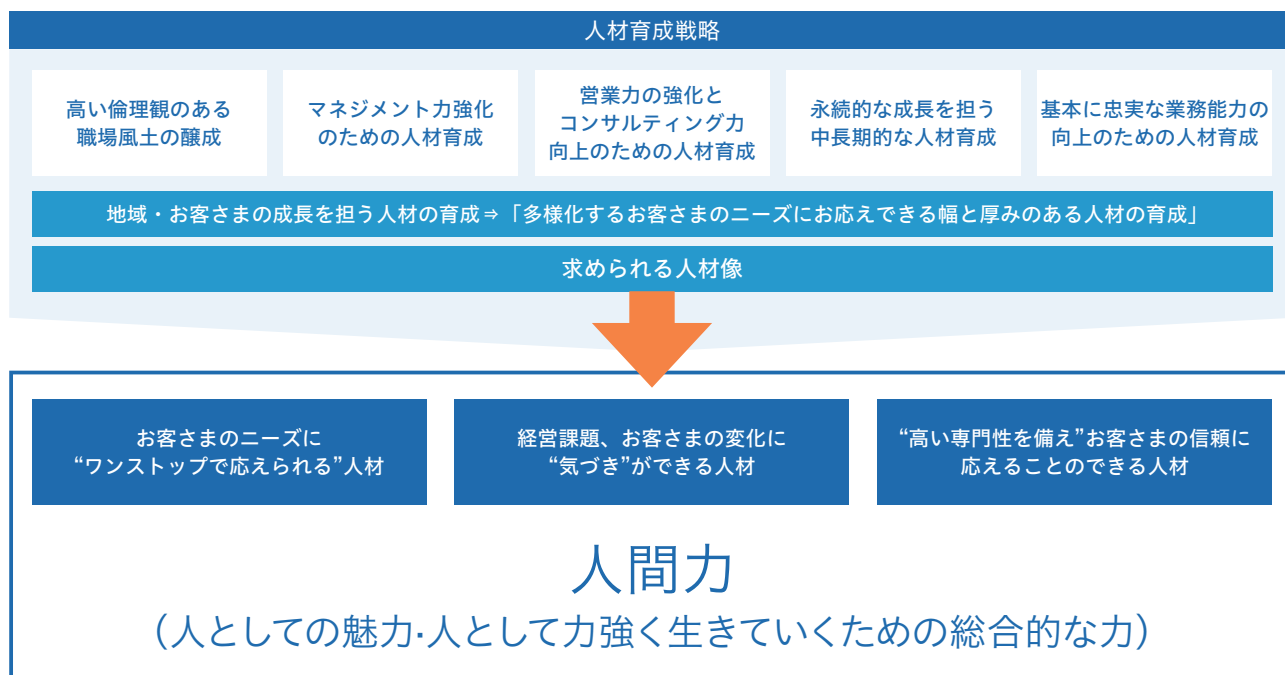
2020年 6月 内藤証券株式会社 社外監査役（現任）

人材育成

地域・お客さまの成長を担う人材育成

～「とうほうユニバーシティ」による多様な人材の活躍と成長のサポート～

「人を大事にする経営」を基本とし、従業員一人ひとりが自らの成長を主体的に考え行動するための様々な機会を「とうほうユニバーシティ」を通じて提供し、積極的なチャレンジをサポートしています。



■ とうほうユニバーシティ

新入行員から支店長にいたるまでの各階層別研修や、資産運用やコンサルティングスキル、ローン、コンプライアンス等のテーマ別研修、自主的に学べる独自の「TOHO Morning School & TOHO Evening School」、「TOHO Weekend School」、「ホームラーニング(eラーニング)」等充実したプロフェッショナル人材の育成に向けた取り組みを行っています。

重点 取組 み	キャリアの自律に向けた取組み強化	「コンサルティング営業スキルチャレンジ制度」を導入し、金融知識に加え、コミュニケーション能力を高め幅と厚みのある人材を育成する。
	多能化による生産性向上	預かり資産販売の全員体制や融資渉外担当者の提案力・判断力向上などを強化し、オールラウンダーを育成することで生産性を向上する。
	営業現場での実践力強化	ロールプレイングやディスカッション等参加型研修や「判断力・提案力」強化を目的とした研修により実践の場で活躍できる人材を育成する。
	自ら学ぶ風土の確立	ファイナンシャルプランナーや中小企業診断士等の資格取得を応援するとともに、「TOHO Morning School」や「TOHO Evening School」といった自主的な学びの場を提供する。
	サポート・相談体制の強化	出前講座の開催により学ぶ機会を拡充する。また、メンター制度や「SNSホットライン」を運用開始し若手行員の相談体制を充実する。
	リーダーシップ・マネジメントの強化 モチベーションの向上	部下の主体性を引き出すスキルアップ研修や成功体験の共有によるモチベーション向上を図る。

■ 自ら学ぶ機会を提供

「TOHO Morning School & TOHO Evening School」

「働き方大改革」により創出できた時間を有効に活用し、銀行業務や幅広い一般教養について自ら学ぶ組織風土を醸成しています。

毎週水曜日を「とうほう Every week Premium Wednesday!!」と定めており、早朝や夕方を活用した自主的な学びの場「TOHO Morning School & TOHO Evening School」を開催しています。

「雇用調整助成金」や「休業手当」などお客さまに有益な情報を提供するための金融知識等を中心とした教養講座に加え、健康やファッションをテーマとした教養講座も実施しており、自らの関心の幅を広げることでお客さまとのコミュニケーション力の強化や厚みのある人材育成に役立っています。

→ 2019年度には19回、12,971名が受講しました。



主な開催内容
「頭取記念講演」
「日本経済新聞の読み方講座」
「なりすまし詐欺未然防止講座」
「正しいウォーキング講座」

■ 研修所「とうほう庭坂キャンパス」

人材育成を担う研修拠点「とうほう庭坂キャンパス」は、130名を収容できる講堂や大小研修室7室などを有し、様々なスタイルに合わせた研修を実施しています。

特に、営業店と同じような窓口やATM機を備えた「模擬店舗」研修室では、窓口研修や端末機器・ATM等の操作訓練がより実践的に行え、即戦力の養成に役立っています。

また、食堂や浴室がリニューアルされ、仲間とのコミュニケーションを深める場にもなっています。

→ [設備概要]

最大宿泊人数	112名
講堂	130席
研修室7室	78席
食堂	130席
グラウンド(野球2面)	
室内練習場、ブルペン併設	
テニスコート(6面)	



「模擬店舗」による実践研修



TOPICS

入行3年目のステップアップ講座 ～「福島の今を知る」～

東日本大震災や原子力発電所事故からの経過とともに、福島県の多くのエリアで復興が進み、災害に対する風化が進んでいます。一方で、未だ避難を余儀なくされている方は4万人以上おり、避難解除となった町村では以前のような賑わいを取り戻せていないのも現状です。そのため、当行には「福島の復興のために貢献したい」との熱い思いを抱いて入行する行員が多くいます。ところが、気づくと日々の業務に追われ、銀行員としての夢や入行当初の初心を忘れてしまいます。

そこで、3年目の行員を対象にした「初級行員ステップアップ講座」では、被災地を視察するフィールドワークを取り入れました。2011年3月からそのままとなっている民家や工場、水田や畑を目にし、また、復興を支えている企業を訪問し、それぞれ銀行員になり何をしたいと考えていたのか、今何ができるのかを真剣に考える機会となりました。

フィールドワークを終え、被災地での起業についてアイデアを出し合い、ビジネスモデルを考えるグループワークは、中堅行員へ向けたステップアップにつながりました。

座学だけでは得られない学びも、地域やお客さまの成長を担う人材育成には大切であると考えます。



復興の状況を視察



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

株式会社東邦銀行ならびにとうほう証券株式会社は、お客さまの資産形成および資産運用にかかる業務において、お客さま満足度向上のため、より一層お客さま本位の業務運営を実践すべく「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定いたしました。

全役職員がこの基本方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

なお、基本方針に基づく具体的な取組状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標(KPI)を定期的に公表してまいります。

また、よりお客さま本位の業務運営を実現させるため、その取組みをモニタリングし基本方針を見直してまいります。

1. お客さま本位の業務運営

- (1) 高い専門性と倫理観を保持し、誠実・公正にお客さまへの商品・サービスの提供を行い、法令等に従い適切にお客さま本位の業務を遂行してまいります。
- (2) お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、当行が定める「利益相反管理方針」に従い、適切に利益相反の管理を行ってまいります。

2. お客さまへの情報提供の充実

- (1) ご提案する商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識等に配慮したうえで、明確かつ平易な言葉で、お客さまの立場に立って分かりやすくご説明してまいります。
- (2) 手数料等につきましても、透明性を高め、お客さまにご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧にご説明してまいります。

3. お客さまの意向に沿った商品・サービスの提供

- (1) お客さまの資産状況や取引の目的等を総合的に勘案し、お客さまの資産形成および資産運用の意向に沿った、適切かつふさわしい商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。
- (2) 市場動向を踏まえた商品の選定・見直しにより、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。
- (3) お客さまに安心してお取引を継続していただくため、お預かりしている資産に関する情報提供を定期的かつ継続的に行い、アフターフォローの充実に努めてまいります。

4. お客さまにふさわしいサービスを提供できる態勢の整備

- (1) 研修や外部専門資格の取得奨励等を通じて、高度な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。
- (2) 従業員の動機づけのため、お客さま本位の取組みを適切に評価できる業績評価体系の仕組みを整備してまいります。

● 商品ラインナップ

投資信託

カテゴリー	商品数	(比率)	うちノーロード
国内債券	3	3%	1
海外債券	18	19%	5
先進国	12		3
新興国	6		2
先進・新興国、他	0		0
国内株式	15	16%	7
海外株式	22	23%	6
先進国	8		3
新興国	6		3
先進・新興国、他	8		0
REIT	7	7%	3
バランス型	27	28%	11
その他	4	4%	2
合計	96	—	35

(インターネット専用投信を含む)

市場動向を踏まえた商品選定・見直しにより、引き続きお客さまの多様なニーズに的確にお応えできるラインナップの充実に努めてまいります。

生命保険(一時払)

商品種類	商品数	(比率)
円建	8	31%
定額年金	1	4%
変額年金	0	0%
定額終身	7	27%
変額終身	0	0%
介護・医療	0	0%
外貨建	18	69%
定額年金	4	15%
変額年金	1	4%
定額終身	10	38%
変額終身	3	12%
合計	26	—

生命保険(平準払)

商品種類	商品数	(比率)
終身	4	21%
定期	2	11%
医療・がん	7	37%
学資	1	5%
年金・養老	4	21%
介護	1	5%
合計	19	—

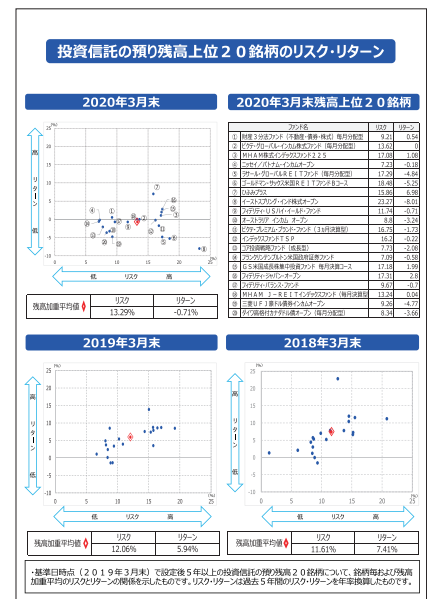
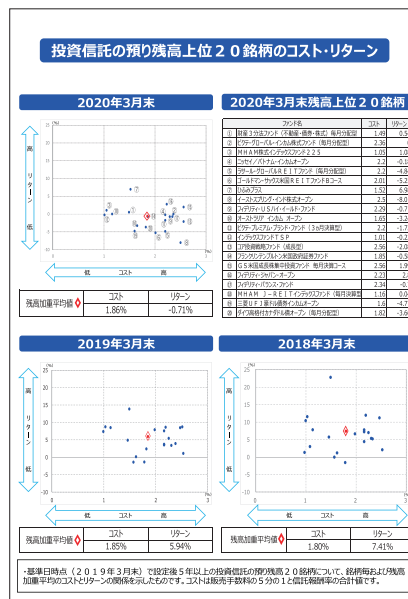
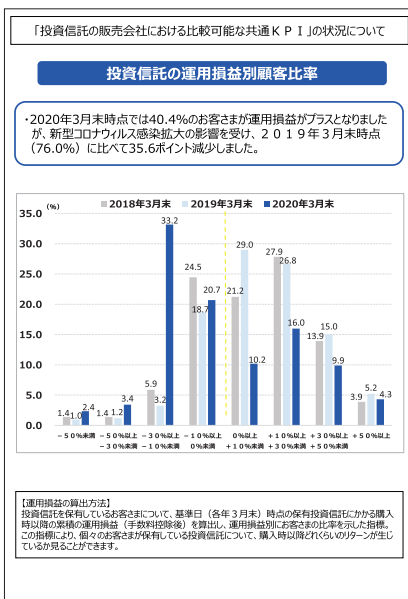
「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」ならびに 「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)について

- 当行では、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に係る成果指標(KPI)についてホームページにて公表しています。

URL <http://www.tohobank.co.jp/fiduciary.html>

また、「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の状況についても、併せて公表しています。

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」



- 当行ホームページでは、ほかにも様々な情報提供をしています。

投資信託サイト



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/fund/index.html>

ライフプランシミュレーション



<http://www.tohobank.co.jp/kojin/lifeplan/index.html>

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

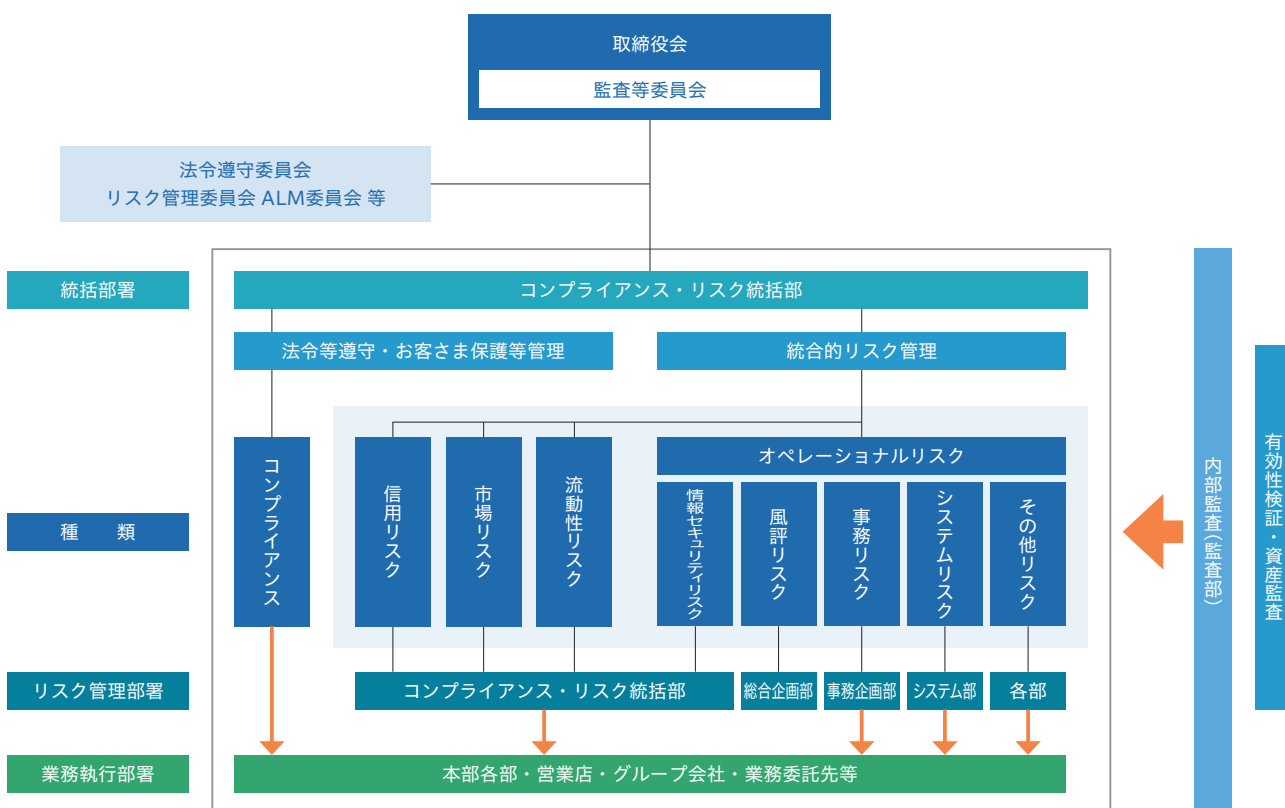
当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織としてコンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

● コンプライアンス・リスク管理態勢

(2020年6月末現在)



ALM (Asset Liability Management)

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しています。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

1. 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
2. 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
3. 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対処しています。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を図っています。

- (1) 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
「一般社団法人全国銀行協会」
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- (2) 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
「一般社団法人信託協会」
連絡先 信託相談所
電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

マネー・ローンダリング防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。また、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害からお客さまを保護するため、様々な取組みを行っています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨むとともに、日頃から適切な事務処理に徹し、トラブルの未然防止に努めるとともに、万一、何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合には、関連部署および警察当局等との連携・協力体制のもと、法的手段を含め適切に対処しています。

また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。



金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続きを行います。

リスク管理

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である審査部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることが基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応マニュアル」に定め、業務継続が図られる体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しています。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。



行内信用格付制度

当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取り組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めています。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止、もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めています。